

島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金

本補助金は、エネルギー価格高騰の影響を受けている製造業を営む県内中小企業に対して、エネルギーコスト削減に資する設備導入等に要する経費の一部を補助することにより、県内製造業の経営基盤強化を支援することを目的としています。

公募締切：令和5年5月31日（水）17時必着

【対象者の要件】

(1) 県内に主たる事業所を有する中小企業者のうち、 製造業者（みなし大企業を除く） であること
(2) エネルギーコスト高騰の影響を受けていること
(3) 島根県税の滞納がないこと
(4) 当該補助金交付要綱別紙「暴力団排除に関する誓約事項」のいずれにも該当しないこと

【事業の要件】

項目	内容	説明
要件	①エネルギーコスト高騰の影響を受けていること	エネルギーコストとは、電気代及び燃料費並びに動力費（灯油、重油、ガス等）など工場、プラントの機器を稼働運転、維持するために必要なコストをいう。
	②対象設備等を導入し、エネルギーコスト削減につながる取組であること	全体のエネルギーコスト削減もしくは炭素生産性向上につながることを合理的に示すこと【設備更新の場合】取組実施前後のエネルギー使用量をお示しください【設備新設の場合】取組実施前後のエネルギー消費原単位改善率及び炭素生産性をお示しください。
	③事業の継続に必要であること	取引の確保・継続等から緊急性があること雇用の維持・拡大に寄与することなど

補助率及び補助限度額	補助額	補助対象期間
補助対象経費の1/2以内 (但し、小規模事業者は2/3以内)	下限：40万円 上限：500万円	交付決定日から 令和6年2月29日

【対象設備等】

項目	内容	説明
対象設備等	ユーティリティ設備	工場、プラントの機器の稼働運転、維持に必要な工業用水、燃料、蒸気、温水等を供給する設備例：高性能ボイラ、高効率コージェネレーション、低炭素工業炉、変圧器、冷凍冷蔵設備、産業用モーター、空気圧縮機（コンプレッサー）、産業ヒートポンプ、高効率空調、業務用給湯器、調光制御設備、照明設備（LEDに限る）等
	生産設備	生産に必要な設備例：工作機械、プラスチック加工機械、プレス機械、ダイカストマシンなど
	EMS（エネルギーマネジメントシステム）	施設内の使用電力のみ見える化や使用電力を自動的に監視・制御するシステム例：EMSソフトウェア（クラウドシステムサービス含む）、エッジコントローラー等ハードウェア、センサなど
	断熱塗装（遮熱塗装）	工場、事務所、倉庫等事業用施設に実施するもの（削減効果を客観的に示すことができるものに限る）

月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます

(2023年3月31日まで)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は 50% (2010年4月から適用)
中小企業は 25%

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

(2023年4月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
 ※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

➤2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

職員人事

～事務局長：野村 悟～

4月1日付けで渡邊事務局長の後任として、事務局長を務めさせていただくことになりました野村悟です。

本年3月まで松江市役所に勤務しておりましたが、この度、東出雲町商工会に勤務させていただくことになりました。

会員の皆様に「東出雲町商工会に入ってよかった」と思っただけのように、商工会の発展と地域の活性化に取り組んで参りますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

～記帳専任職員：安達 雅子～

4月1日付けで斐川町商工会より異動してまいりました安達雅子です。

記帳業務・女性部・共済を主に担当させていただきます。

早く皆様の顔を覚えてお役に立てるように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

ジョイメイトしまねが 社員の皆様の福利厚生を サポートします！

●会費：一人月額**1,000円**(年間12,000円)

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



ニュース掲載ツアー
1,000円～10,000円割引

5年に1度
永年勤続
5,000円～10,000円給付

健康診断6,000円補助

宿泊付き
忘新年会2,000円補助

割引指定店
5%以上割引

ツアー 2,000円割引
隠岐汽船 1,000円割引

ドラレコ購入(5年に1度)
ETC装着・セットアップ
各2,000円補助

抽選で
お食事割引券
1,000円プレゼント

隔年
熟年夫婦旅行
10,000円補助

インフルエンザ予防接種
600円補助

祝い金・見舞金等給付

各種チケット購入補助

「2,100事業所・29,788人をサポート中」まずはお電話下さい！ ジョイメイトしまね ☎(0852)28-6555



令和
5年度

地域課題解決型 しまね起業支援 事業費補助金

あなたの
思いが、
地域を
照らす。

島根県内で、**地域課題の解決**を目的とした**社会的事業**を新たに**起業・事業継承・第二創業**する方を対象に**起業等に必要経費**の1/2(最大200万円)を補助します。

補助対象経費の
1/2を補助します

最大 **200**万円

詳しくは裏面またはホームページの
公募要領をご確認ください

島根県商工会連合会 起業支援

検索

補助金の上限額

200万円

補助率 1/2

補助対象経費

人件費 店舗等借入費 リース・レンタル費
機械装置等費 店舗等改修費 広報費 外注・委託費

Step1

起業等予定地にある市町村窓口にて、申請しようとする事業が地域課題解決につながるかどうかを事前に確認してください。

市町村窓口 公募要領P13

Step2

起業相談や事業計画申請書の作成支援は、起業予定地にある支援機関まで。

支援機関窓口 公募要領P12

対象者

島根県内に居住している方 または 補助事業の完了日(令和6年2月末日)までに島根県内に居住する方で、補助金の公募開始日から補助事業完了日(令和6年2月末日)までに島根県内において個人事業の開業 または 会社等の法人を設立し、その代表となる方および Society5.0 関連事業等の付加価値の高い産業分野での事業継承 または 第二創業をする方。

対象となる事業

下記の①から④のいずれかの分野において新たに起業等する事業

1



中山間地域・離島の生活機能の確保に資するサービス

2



まちづくりや地域の活性化に資するサービス

3



教育や子育て環境の充実に資するサービス

4



高齢者等の暮らしや福祉向上に資するサービス

上記の事業において下記の要件をすべて満たす事業

1

社会性

地域が抱える課題の解決につながる

2

事業性

収益を確保して事業が継続できる

3

必要性

地域において不足しているサービスである

4

デジタル技術の活用

生産性の向上や顧客の利便性向上につながる

第1回公募期間

令和5年 **4月17日(月)**~**5月26日(金)**
17時 島根県商工会連合会 必着

補助金事務局

島根県商工会連合会 経営支援課
〒690-0886 松江市母衣町55-4 島根県商工会館4階
<http://www.shoko-shimane.or.jp>
☎ 0852-61-6161

提出先は支援機関です。

※必要書類の準備に時間を要しますので、お早めにご相談ください。

第2回公募 令和5年7月上旬(予定)

※第1回の採択状況により実施しない場合があります。



アイデア×行動力で起業家を目指す、スタートアップ講座

第24期 しまね起業家 スクール

2023.6/10 土
▶▶ 10/14 土

これから起業を目指す方を対象に、起業に必要な知識や
ビジネスプラン作成方法を学んで頂くセミナーです。



- 会場** テクノアークしまね大会議室
(オンライン受講可)
※オンライン受講でZoomを使用します。
オンライン受講希望の方は、申込ホームページの
「オンライン受講環境」を参照ください。
- 対象者** 島根県内で
「起業を目指したい方」「起業準備中の方」
- 定員** 30名 ※オンライン受講は別途要件あり
- 受講料** 一般:7,000円 学生:4,000円

申込方法

下記URLか、QRコードの
申込フォームからお申込みください。

<https://o-o-o-o-o-o-o-o-o-o-o-o-o-o-o-o>

【申込期間】5/1(月)～5/31(水)

QR

【修了要件】

全カリキュラムのうち8割以上受講した方

※当セミナーを修了すると、各市町村が実施する特定相談支援事業の申請対象
になります。詳しくは各市町村のホームページ等をご覧ください。

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる

島根*創生
SHIMANE SOUSEI

島根創生計画に基づく島根県補助事業

主催:しまね起業家スクール実行委員会

構成機関:島根県、島根県商工会連合会、
島根県商工会議所連合会、島根県信用保証協会、
公益財団法人しまね産業振興財団

【お問い合わせ先】

(運営団体)公益財団法人しまね産業振興財団 創業・人材支援室 担当:楠見・布野・前田
電話番号:0852-60-5117

メールアドレス:sogyo@joho-shimane.or.jp



カリキュラム・日時

下記日程の各13:30~16:30(※第12回のみ13:00~17:00)

回	開催日	テーマ	内容	講師
1	6/10(土)	先行事例に学ぶ	創業の実態(全国、島根県)、 起業体験者による体験談、受講者交流	
2	6/17(土)	創業への心構え	経歴の振り返り、創業動機の明確化	
3	7/1(土)	事業アイデアのまとめ方	経営理念、事業コンセプト、環境分析	公益財団法人 しまね産業振興財団 創業人材支援室
4	7/8(土)	ビジネスプランを考える	経営資源(ヒト、モノ、カネ、ノウハウ)、 差別化要因	インキュベーションマネージャー 前田 貴
5	7/15(土)	営業・販売戦略①	マーケティングの基礎 (製品、価格、流通、販促)	
6	7/29(土)	営業・販売戦略②	ネットを活用した販売手法、 SNSを活用したプロモーション	外部講師2名(桑谷、高橋)
7	8/26(土)	資金調達・収支計画①	事業資金の集め方、資金繰り、 収支計画書の作成方法	ミライズム、島根県信用保証協会、 日本政策金融公庫
8	9/2(土)	資金調達・収支計画②	収支計画書作成のワークショップ、 各自発表、創業支援制度の紹介	
9	9/9(土)	ビジネスプランまとめ	ビジネスプランシートの作成	
10	9/16(土)	プレゼンテーション①	プレゼンテーション技法を学ぶ、 プレゼンテーション資料の作成	公益財団法人 しまね産業振興財団 創業人材支援室
11	9/30(土)	プレゼンテーション②	プレ発表(内部でのビジネスプラン共有)	インキュベーションマネージャー 前田 貴
12	10/14(土)	ビジネスプラン発表会	ビジネスプランの発表	

受講者の声

自分の経歴、経験について、振り返ることができた。また、グループ内でお互いに話し合いを行えたので、自分自身も考えを整理することができた。

会場参加をして皆様の熱量を直に感じることができ大変刺激を受けました。

初歩的なところから、計画的なカリキュラムで進んでいただき、無理なく実力をつけながら頑張れたと思います。

内容が濃く、この料金でここまで情報提供、勉強できるのか、と思った。

たくさんの事業概要を聞き、視野や知見が広がりました。皆さん様々な切り口や視点でビジネス計をしておられ、自身に置き換えて考えられるものもあり大変参考になりました。

起業にあたり心配していたことや不安に思っていることを解決もしくは解決先をご提示いただけたこと。自分がなぜこの事業をしたいのか、それに向き合い言葉にすることができた。様々な志を持って事業をされる方々と繋がれた。

